

第 2 3 回黒部市行政改革推進市民懇話会 質問、意見、指摘事項とその対応

(発言順)

番号	区分	発言の内容等	委員名	対応状況(会議での回答)	摘要(補足説明、今後の方針等)
1	白書(表紙) 白書全般	タイトルを「公共施設白書」、サブタイトルで「公共施設現況報告書」は、次年度以降も同じか。	会長	サブタイトルを無くして、「公共施設白書」とだけにするかは、次年度以降の更新時に検討します。	白書は、現況を踏まえた課題への対応というストーリーであり、更新していく部分は、現況(基礎データ)のみであることから、「公共施設現況報告書」が適切と考えます。 ⇒ 今回の 2013 の年次を削除し、次年度以降から「2014 公共施設現況報告書」という形にします。
2	白書(P7) (3)財政見直し	H33 に財政不足とあるが、施設としてどこまで絞り込めば大丈夫か? 目標額はあるか? H35 から 2 億円赤字とあるので、2 億円か?	E 委員	対象施設の評価にあたっては、一定程度の財源不足を念頭に置く必要がありますが、目標額まで設定すると、相対的な評価に陥る可能性があります。 また、今後も変化を続ける市民ニーズに的確に対応していくには、時限的、定額的な目標設定は困難と考えています。	最初から施設の統廃合を考えるのではなく、対象施設の評価の結果、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止を進める戦略を考えています。
3	白書(P12) (5)改修及び改築に要する経費の試算	年度毎の費用が記載されているが、何でこの額になるのか。その年にどの施設の改修などが必要になるのか判るようにした別表があれば良い。(長期計画表みたいなもの)	E 委員	<改修費> 庁舎等: 108,000 円/㎡ 校舎: 86,000 円/㎡ 体育館: 91,000 円/㎡ プール: 15,000 円/㎡ <改築費(中央公民館の例)> 取得価格: 556,870 千円 建築年度(工事費デフレーター): S55 年度(79.4) ⇒ 復成価格: 556,870 千円 × 1/0.794 = 701,348 千円	白書では、何の手立ても講じずに、保有する施設を適正に維持していくことは不可能であることを、ストック全体の課題として明らかにしています。 長寿命化(計画保全等)計画の策定段階では、個々の建築物の実態に即した対象部位、機器を絞り込み、更新の時期と費用を積算していくこととなります。
4	白書(P29) ◇利用の状況	公民館の利用数があるが、無料施設の利用数算出方法は。	E 委員	利用申請書で団体名、使用人数を把握できます。	
5	白書(P8) (1)検討対象とする施設	公共施設について、新幹線駅に付随する施設が増えるはずだが、記載は 2014 年度用からか。	E 委員	白書(「公共施設の実態把握」部分)は、毎年度更新することとしており、新規施設についても、着工段階(面積、構成諸施設等が確定)にあるものは追加していきます。	「再編に関する基本方針・基本計画」が策定された後は、新規施設整備の構想段階で再編の方向性からの検討が必要となります。 なお、新庁舎は今後 40 年間の更新費への影響額が大きいことから含めています。
6	白書(P18~72) 施設個票	管理形態(直営・指定管理)の記入が欲しい。	E 委員	資料 9 のとおり	「利用者サービスの向上」と「管理経費の節減」は、指定管理者制度、公共施設のあり方検討どちらも共通して目指すところではありますが、指定管理者制度は事業運営面のソフトが主で、あり方検討の維持、更新(ハード)とは切り口が異なると考えています。
7	白書全般	現代に利用しやすいように施設利用条例を改訂する事も必要である。	E 委員	「公の施設」は、その利用について、不当に差別すること等がないよう設置条例を制定しています。利用したくてもできない実態があるならば、調査したいと思います。	
8	白書全般	整理するだけでなく、現在無いもの、必要となる施設がないのか検討する必要がある。 (歴史的資料・古文書・統計などの資料を保存・展示する施設がない。新庁舎の書庫が小さいと聞いている。今の黒部庁舎と宇奈月庁舎の書物を入れる場所の確保は出来ているか。その後も小中学校の統合が考えられるが、書庫は大丈夫か。施設が無くなったり、改築するたびに資料が無くなるのは避けたい。)	E 委員	「施設重視」から「機能重視」、「今あるものを活かす」という発想の転換を実践していくことが重要です。 有効に活用されていない施設を洗い出し、余裕スペースの有効活用により、新たな施設を設置しなくても必要なサービスが提供できないか検討を行うことが優先と考えています。 それでもなお必要な機能を補うことができなかった場合には、新規施設整備の検討も必要になると考えます。	

9	白書全般	<p>継続・廃止・統合化・複合化・民間委託に転換などに分類されると思うが、それによりどんな資料が必要か？</p>	E委員	<p>「白書」作成後は、評価へと移行します。評価にあたり、こういった基準（ものさし）を設定していくか、懇話会において検討していきたいと考えております。</p>	
		<p>＜必要資料＞</p> <p>①地方債等発行、借入により対応する（継続） → 長期の支払いスケジュール</p> <p>②直営を民間委託に転換する（委託） → 管理形態（直営・指定管理）の現状と委託の際の費用、削減費</p> <p>③維持管理者・運営者をまとめることにより費用縮減を図る（統合化） → 類似施設の情報</p> <p>④公共施設の複合化を図る（複合化） → 利用者の年齢などの情報</p> <p>⑤公共施設の利用されていない延床面積を縮減する（一部廃止） → 施設内の不要箇所の明確化、部屋別利用回数</p> <p>⑥公共施設・土地等を有効活用する（売却する・廃止） → 施設利用率</p> <p>⑦公共施設の利用料を有料化、値上げする（利用者負担） → 参考資料として他市町村の利用料</p>	E委員		
10	No.7 関連	<p>地域の方が集う場所が公民館なのに、酒宴はダメという話を聞いた。利用しやすいように条例を見直しても良い。</p>	E委員		<p>条例では、社会教育法第 20 条の規定による公民館の目的に反すると認めるときは、利用させてはならないとしています。</p> <p>＜社会教育法 第 20 条＞ 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>よって、飲酒のみを目的とする利用は認められませんが、地域の行事や式典、慣習としてある会議後の飲酒を一切認めないのかどうかは、公民館とはどうあるべきか、その下で飲酒の場を提供する意義をどのように考えるかです。</p> <p>慣習や公民館の設備、利用状況は、それぞれの地域で異なることから、各地域住民と各公民館との話し合いにより、それぞれ運用されていると認識しています。</p>
11	No.8 関連	<p>新庁舎の書庫に公文書が入りきらないなら、保存用の施設が必要である。できれば、展示機能を持った施設が良い。</p>	E委員		<p>文書の保管、廃棄等に関しては黒部市文書管理規程に基づき管理していますが、平成 27 年秋の新庁舎への引越しに向け、平成 26 年度中に保有文書を踏まえた新庁舎書庫の管理方針を定めることにしています。</p> <p>なお、新庁舎書庫に収納できないことを想定し、宇奈月庁舎の活用も考えているところです。</p> <p>展示機能については、既存施設（図書館資料室、歴史民俗資料館、郷土文化保存伝習館）があることから、再編に関する基本計画で方向づけるべきものと考えています。</p>

12	白書全般	国の「インフラ長寿命化基本計画」に拘束されるのか。	会長	いわゆる努力目標と捉えています。	総務省は、人口減少や老朽化で不要になった公共施設の統廃合を進めるよう地方自治体に要請することを決めた(H25.12.24)との新聞報道があったところです。 国の動向については、引き続き注視していきます。
13	白書 (P18~72) 白書個票 ◇施設の状況 <老朽化>	経過年数と劣化度は、結果的に同じか。	C委員	そのとおりです。 個々の施設の劣化度を共通のモノサシで判断することが技術的に難しい中で、単純に経過年数を機械的にA~Eに置き換えています。 したがって、主な検討課題で、老朽化が進んでいる、あるいは著しいとしているのは、この劣化度での想定であり、施設の実態ではありません。	
14	白書 (P18~72) 白書個票 ◇施設の状況 <老朽化>	大規模改修を近年に実施しているのに、経過年数だけで劣化度を「E」とすることに疑問がある。 大規模改修が全ての機能を回復するレベルであるなら、ここから劣化度を計算しても良い。そうしないと、経過年数と劣化度を併記する意味がない。 劣化度という表現は、例えば「E」だと、すぐに建替えなくてはならないという見方になるのではないか。	C委員	大規模改修を実施しているものは、主な検討課題の劣化度について、保全化が図られているとしていますが、確かに劣化度欄のA~E区分を無視していますので、劣化度欄について、次回までに見直します。 ちなみに、大規模改修は小中学校と保育所以外の施設では実施されていないので、学校と保育所について劣化度を見直す手法も考えられます。	
15	白書 (P18~72)	この白書での劣化度は、どういう基準で何を指す指標かという説明があれば理解されやすい。	C委員		
16	白書 (P8) (1) 検討対象とする施設	これまでの「インフラ系」と「プラント系」を合わせて『社会基盤系(インフラ)』としたのに、例示する施設は旧「インフラ系」のままで、旧「プラント系」が入っていない。	C委員		旧「プラント系」で例示していた污水处理場を『社会基盤系(インフラ)』に追加する。
17	白書 (P21) ◇利用の状況	学校の利用状況を学級数で算定するのは、一般的な手法か。	会長	学校、保育所、市営住宅など定数的に利用される施設は、枠に対してどれだけ(契約)という算定にしています。	
18	白書 (P21) ◇利用の状況	わかりやすい注釈があれば良い。	会長		P14の【施設種別の実態把握のデータの見方】の「□利用の状況」を見直す。
19	白書 (P12) (5) 改修及び改築に要する経費の試算	建築後20年を経過して大規模改修しても、40年後には改築となるのか。	E委員	長寿命化の手法としての大規模改修を実施すれば、必ずしも20年後に改築とはなりません。	
20	白書 (P12) (5) 改修及び改築に要する経費の試算	個々の施設ごとに改修や改築がいつなのかわかるような表を付けることができないか。	E委員	相当のボリュームになるので、白書に盛り込むことは無理だと思います。	
21	白書 (P12) (5) 改修及び改築に要する経費の試算	白書とは別に、参考資料で構わない。	E委員		
22	白書 (P12) (5) 改修及び改築に要する経費の試算	このグラフが何を意図しているのか。	会長	機械的に20年過ぎて改修、40年過ぎて改築した場合、これだけの量になります。 現状、H27時点では20年、40年過ぎていのに何もされていないので、一斉に実施するとした場合、一本の棒グラフで収まらないので何本もの棒グラフとしました。	
23	白書 (P12) (5) 改修及び改築に要する経費の試算	説明の仕方は改善が必要である。 改築費用の物価スライドもわかりにくい。	会長		

24	白書 (P12) (5) 改修及び改築に要する経費の試算	「年度別改築・改修費の合計」は、小中学校の場合、築年数から数えているのか。それとも大規模改修からか。	C委員	小中学校については、ほとんど大規模改修が実施されているので、その実績の20年後に改築で試算しています。	
25	白書 (P18~72) 白書個票	個々の施設の基礎データについて、「施設の状況」、「利用の状況」、「コストの状況」に追加して「改修・改築時期」を項目立てしなくて良いのか。	C委員		
26	白書 (P18~72) 白書個票	何年後に改修等が必要かという内容ですよね。	E委員		
27	白書 (P18~72) 白書個票	改修・改築計画としてスケジュールだけでも良いし、金額が入ればなお良い。 例えば、東布施小学校は平成17年度に大規模改修を行っているから、20年後の平成37年度に改修あるいは改築の時期というのがわかるような計画表です。	C委員		
28	白書 (P18~72) 白書個票	「施設種別の主な検討課題」、「劣化度」、「主な検討課題」の整合性が図られていない。 → 例えば、さくら幼稚園について、P26で劣化度Dだが、P15の老朽化の状況では問題は無いとなっている。 そうかと言えば、将来の更新時期に備える必要があるとしており、さらに、その更新時期はいつなのかがわからない。	E委員	『Ⅲ 課題への対応』で「量の見直し」と「質の見直し」を掲げています。 「量の見直し」の結果、「質の見直し」をするしない、「質の見直し」の結果、「量の見直し」をするという両方のアプローチがあり、どちらが先かは別に、2つはセットです。 その上で、「質の見直し」、つまり長寿命化については、実際の施設の状況を点検、診断により把握しないと具体的な計画は作れません。	
29	白書 (P18~72) 白書個票	今後必要となる改修、改築についての情報を入れるということで、実施していくということではないですよね。	会長		
30	白書 (P18~72) 白書個票	白書を基にして公共施設のあり方を検討していくのであれば、その情報として必要です。 例えば、A施設は20年後に改築が必要だから改築しなくてはならないということではなく、それまでにB施設をA施設との複合施設として改修して、A施設は廃止するといった判断をするには必要な情報ということ。	C委員		
31	白書 (P18~72) 白書個票	最終的には、総量縮減や長寿命化の手法により、その通り実施していくことにならないが、そういった手法を講じない場合に必要となる改修、改築サイクルの情報です。	会長	個々の施設についても更新の情報を入れ、その集計が保有ストック全体としてこれだけになるという整理ですか。	
32	白書 (P18~72) 白書個票	整理はできていると思うので、個々の施設について、改修・改築計画が情報としてあれば、統廃合や複合化といった施設のあり方を考えるときに非常に役に立つのでは。	C委員	全体ではこうですとあるのに、個々の施設では見えません。それがあって次の議論ができるということですね。	
33	白書 (P18~72) 白書個票	人口の資料提示もあったが、これに限らず費用の面や老朽化の状況などいろいろな基軸（評価指標）が必要になる。 せっかく集計した情報があるなら、それを個々の施設ごとに表示するだけで評価の目安になる。（はっきりとした理由になる。）	C委員		
34	白書 (P18~72) 白書個票	この改修・改築計画をもって一方的に実施しないのかという話になることを懸念する。	E委員	黒部市総合振興計画は10年間の計画期間ですが、平成25年度からの5年間は後期基本計画となっています。	
35	白書 (P18~72) 白書個票	財政の都合により、このとおりではないという計画もよく見かける。	C委員	基本計画は個別の事業を盛り込んでいますので、それ以降の事業は裏づけがないこととなります。	

36	白書 (P15~17) 4. 施設種別の 主な検討課題	「施設種別の主な検討課題」について、数値的ではなく感覚的な表現になっているので見直しが必要である。	会長	老朽化の状況は、先ほどの議論のとおり検討させてください。	
37	白書 (P15~17) 4. 施設種別の 主な検討課題	「コストの状況」は、利用者や市民1人当たりがあったりなかったり、いろいろな情報が入り混じっているので、共通の基準で比較検討できるようになれば良い。 もちろん、もう少しわかりやすい表現で。	会長		
38	白書 (P15~17) 4. 施設種別の 主な検討課題	<事務局> 施設種別の主な検討課題は、現状、場当たりの簡条書きになっています。 例えば、小学校の老朽化であればA、B、Cという観点、利用の状況であればD、Eという観点で見て課題を明らかにする。また、公民館であれば、さらに違う観点で見る。 そういった整理をしないとわかりづらいと思いますので、提案できるかわかりませんが検討させてください。		<会長> グループ化した施設の性格に応じて、こういった視点で見ることができるか、こちらでも考えてみる。	
39	白書 (P74~75) 「IV今後の展開」	「1. 現状と課題を明らかにする」とあるが、この白書が、まさに現状と課題を明らかにしているのだから、今後の展開としては、「2. 課題を解決していく」からではないのか。 ①調査項目の作成、②調査と台帳整備が必要なのであれば、それは課題解決のための準備に位置づければ良い。	C委員	個々の施設の現状把握について、利用の状況やコストの状況は、基礎データの整備がまだまだ必要と考えています。 その点で、白書のレベルアップも課題と捉えています。	
40	白書 (P74~75) 「IV今後の展開」	毎年更新する手法については、新しい情報を追加していくという書き方をすれば良いので、今後の展開に「1. 現状と課題を明らかにする」は、無い方が良い。	C委員	検討しますが、最初の1番で設けるのではなく最後の方に、これで白書は終わりではなく毎年更新し、必要な情報は追加していきます、とあれば良いのかもかもしれません。	
41	白書 (P74~75) 「IV今後の展開」	確かに、初めに戻ったような感じがする。	会長		
42	白書 (P73) Ⅲ課題への対応	<事務局> P73の『Ⅲ 課題への対応』の「1. 量の見直し」と「2. 質の見直し」、この両面で取組んでいく必要があるというところが骨であり、これについて、ヒントと言いますか、何かございましたらお聞かせいただきたい。		<会長> 量の見直しは避けられない。今後、どういう基準を設定して評価していくのか考えていくことになる。 質の見直し、長寿命化は、表現はいろいろあると思うが、基本的には3つの方針は、これで良いと思う。	
43	白書 (P73) Ⅲ課題への対応	<事務局> この整理の上で、今後、再編に関する計画を立てて具体的に市民の皆さんに理解いただくために説明を行っていくことになるので、大変重要な部分と考えています。			
44	白書 (参考資料) 進め方イメージ図	「今後の取組みの進め方イメージ図」は、「Ⅲ 課題への対応」、「IV 今後の展開」の文章内容とリンクしているのか。	E委員	違う視点で整理しており、イメージ図は、成果品を意識して、どのタイミングでどういう計画を立てて進めていくかという内容です。	
45	白書 (P74~75) 「IV今後の展開」	例えば、P75最後の「(4)職員の意識改革」は、イメージ図に示されていない。	E委員		
46	白書 (P74~75) 「IV今後の展開」	「(4)職員の意識改革」は、白書自体に不要と言える。	会長		